

愛知県公共土木設計業務等委託契約約款 新旧対照表

【新】	【旧】
<p>昭和48年 4月 1日施行 昭和52年 4月 1日一部改正 昭和52年12月 1日一部改正 平成5年 1月28日一部改正 平成8年 4月 1日一部改正 平成12年 1月 1日一部改正 平成14年 4月 1日一部改正 平成15年 4月 1日一部改正 平成17年 4月 1日一部改正 平成18年 1月 4日一部改正 平成18年 4月 1日一部改正 平成19年 4月 1日一部改正 平成20年 4月 1日一部改正 平成21年 4月 1日一部改正 平成22年 4月 1日一部改正 平成23年 4月 1日一部改正 平成23年12月 1日一部改正 平成24年 7月 1日一部改正 平成25年 4月 1日一部改正 平成26年 4月 1日一部改正 平成27年 4月 1日一部改正 平成28年 4月 1日一部改正 平成29年 1月 1日一部改正 平成29年 4月 1日一部改正 平成30年 4月 1日一部改正 令和2年 4月 1日一部改正 <u>令和2年12月25日一部改正</u></p>	<p>昭和48年 4月 1日施行 昭和52年 4月 1日一部改正 昭和52年12月 1日一部改正 平成5年 1月28日一部改正 平成8年 4月 1日一部改正 平成12年 1月 1日一部改正 平成14年 4月 1日一部改正 平成15年 4月 1日一部改正 平成17年 4月 1日一部改正 平成18年 1月 4日一部改正 平成18年 4月 1日一部改正 平成19年 4月 1日一部改正 平成20年 4月 1日一部改正 平成21年 4月 1日一部改正 平成22年 4月 1日一部改正 平成23年 4月 1日一部改正 平成23年12月 1日一部改正 平成24年 7月 1日一部改正 平成25年 4月 1日一部改正 平成26年 4月 1日一部改正 平成27年 4月 1日一部改正 平成28年 4月 1日一部改正 平成29年 1月 1日一部改正 平成29年 4月 1日一部改正 平成30年 4月 1日一部改正 令和2年 4月 1日一部改正</p>
<p>第1条～第49条 略</p> <p>(談合その他不正行為に係る賠償金の支払い)</p> <p>第50条 略</p> <p>2 受注者は、次の各号のいずれかに該当したときは、前項の規定に関わらず、業務委託料の10分の3に相当する額を支払わなければならない。</p> <p>一 第42条第1項第一号に規定する確定した納付命令における課徴金について、独占禁止法第7条の3の規定の適用があるとき。</p>	<p>第1条～第49条 略</p> <p>(談合その他不正行為に係る賠償金の支払い)</p> <p>第50条 略</p> <p>2 受注者は、次の各号のいずれかに該当したときは、前項の規定に関わらず、業務委託料の10分の3に相当する額を支払わなければならない。</p> <p>一 第42条第1項第一号に規定する確定した納付命令における課徴金について、独占禁止法第7条の2第7項、第8項又は第9項の規定の適用があるとき。</p>

【新】

二 略
三 略
3～4 略

第51条～第56条 略

【旧】

二 略
三 略
3～4 略

第51条～第56条 略